

募集要領

陸上自衛隊武山駐屯地

募集要項

1 概要

神奈川県横須賀市御幸浜 1 - 1 に所在する陸上自衛隊武山駐屯地において、職員及び来訪者等の利便性を確保するため、展示即売会の設置業者を次に記載する諸条件に従い、募集するものである。

2 応募資格

本事業に応募することができる業者等は、次の条件を満たす者とする。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者
- (2) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有する者
- (3) 業務の全部又は一部を第三者に委託又は譲渡することなく遂行できる者
- (4) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合は、その者、法人である場合は、役員若しくは支店、又は営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は、代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (5) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、若しくは便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (9) 暴力団又は暴力団員及び第 5 号から第 8 号までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。
- (10) 本募集要領の全記載事項を遵守できること。

3 設置条件

(1) 設置方法

国有財産法（昭和 23 年 6 月 30 日 号外法律第 73 号）第 18 条第 6 項に基づく、行政財産の使用許可により設置する。

(2) 設置業種

一般社会通念上、展示即売会の実施が妥当と判断できる業種で、次に掲げるもの。

- ア 食品（パン・和・洋菓子、ドーナツ等の菓子類及び飲料品）販売
- イ 営内生活における生活用品販売
- ウ 自衛隊訓練・演習用品販売

エ スポーツ用品（スポーツ器具、ウェア、靴等）

オ キッチンカー（弁当、食品全般等）

(3) 設置日

令和6年4月1日から令和7年3月31日の間のうち、協議により決定した日

(4) 設置時間

原則として午前9時から午後6時までとし、それ以外は別途協議とする。

(5) 設置区画数

設置場所		区画数
屋内	厚生センター建物中央付近	1区画 (15.00 m ²)
	南売店1階中央付近	1区画 (10.50 m ²)
屋外	厚生センター正面入口前	1区画 (6.00 m ²)
	南売店駐車場	1区画 (6.00 m ²)

(6) 細部条項

仕様書のとおり。

4 業者説明会

(1) 対象業者

新規参入業者

※ 令和5年度に参入している業者で、本公募に応募する業者は参加の必要はありません。

(2) 日時

令和5年9月21日（木）午前10時から

(3) 場所

神奈川県横須賀市御幸浜1-1

陸上自衛隊武山駐屯地 業務諸隊教場（北1号隊舎1階）

(4) 携行品

本募集要領・仕様書及び印鑑（シャチハタ不可）

(5) 説明会参加の連絡

公告の別紙「業者説明会参加申込書」を令和5年9月20日（水）午後1時（時間厳守）までに郵送、若しくはFAXにて送付して下さい。

※ FAXの際は、武山駐屯地の電話交換手へ内線375までFAXする旨をお伝えください。

新規参入業者で、本説明会に参加されない業者は、公募への参加はできません。

5 応募手続等

(1) 申請書等の提出

設置を希望する業者は、次のとおり、応募手続を実施する。

なお、提出された書類は、返却しない。

ア 提出書類

別表のとおり。

イ 提出要領

提出する書類は、日本工業規格A列4番を使用し、A列4番より大きな用紙を使用する場合には、A列3番を用いること。

なお、これにより難い場合又はパンフレット等の冊子を参考に添付する場合にあっては、この限りではない。また、左上部をホッチキス止めし、簡単な装丁を実施する。

ウ 提出期限

令和5年10月5日（木）午後5時まで
（郵送を可とし、提出期限までに必着）

エ 提出先

〒238-0317

神奈川県横須賀市御幸浜1-1

陸上自衛隊武山駐屯地業務隊厚生科（担当 岡村・下坂）

(2) 応募者の失格

次のいずれかに該当する行為があった場合は、失格とする。

ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合

イ 提出書類等が募集要領に記載されている事項を満たさない場合

ウ 提出書類等に虚偽の記載があった場合

エ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

オ 過去（又は現在）、防衛省（防衛省共済組合を含む。）に支払う国有財産使用料（共済組合の場合は管理手数料等）及び光熱水料を滞納したことがある（している）場合

カ その他、違反と認められる場合

(3) 提案書類修正の禁止

提案書類提出後の変更（修正、差替え、削除及び追加）は禁止とする。

6 選考の方法

提出された企画提案書等に基づき、書類選考による総合的審査の上、業者を決定する。

7 業者の決定

(1) 決定日

令和5年11月8日（水）

(2) 伝達要領

電話にて、決定の有無を連絡する。

8 出店日の決定

出店日は、原則、別紙第4「出店日及び出店場所希望表」のとおりとする。

但し、出店日が複数の業者で重複した場合は、採点の高い順に採用する。

9 業者決定後の提出書類

次の関係書類を提出期限までに提出すること。

(1) 提出書類

ア 国有財産使用許可申請書

イ 給電使用許可申請書

(2) 提出期限
令和5年11月30日(木) 午後5時まで

(3) 提出先
〒238-0317
神奈川県横須賀市御幸浜1-1
陸上自衛隊武山駐屯地業務隊厚生科(担当 岡村・下坂)

10 その他

- (1) 出店の募集に係る公告及びこの募集要領に定めのない事項等、細部については必要の都度、示すものとする。
- (2) 提出された書類については、展示即売会の運営にのみ使用し、それ以外の目的には使用しない。

提出書類一覧

1 申請書類（定型用紙があるもの）

No.	書類の名称	部数	備考
1	申請書	1	様式は別紙第1のとおり
2	企画提案書	2 5	様式は別紙第2のとおり
3	主な販売予定商品・販売価格表	2 5	様式は別紙第3のとおり
4	出店日及び出店場所希望表	1	様式は別紙第4のとおり
5	確約書	1	様式は別紙第5のとおり
6	誓約書	1	様式は別紙第6のとおり
7	役員名簿	1	様式は別紙第7のとおり

2 その他の必要な書類（定型用紙がないもの）

No.	書類の名称	部数	備考
8	企画提案書付属書類	2 5	販売商品カタログ等
9	戸籍抄本又は登記簿謄本 ※	1	個人：戸籍抄本 法人：登記簿謄本
10	営業経歴書 ※	1	
11	財務諸表 ※	1	
12	納税証明書 ※	1	個人：その3の2 法人：その3の3
13	印鑑証明書	1	
14	営業許可書の写し	1	食品販売業者のみ

注1：防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者に限り「資格決定通知書」の写しをもってNo.9～12（※印）の書類を省略できる。

注2：企画提案書は必ずすべての事項について記載すること。

注3：公的機関が発行する書類については、受付日から3か月以内のものとする。

注4：提出書類の不足、提出書類に必要事項の記載がない等、提出書類に不備があった場合は、失格とする。

申 請 書

令和 年 月 日

陸上自衛隊
武山駐屯地業務隊長 殿

本社（店）所在地

※ 商号又は名称：

代表者の氏名：

印

法人・個人の別

法人 ・ 個人

担当者氏名：

電 話：

F A X：

神奈川県横須賀市御幸浜1-1に所在する陸上自衛隊武山駐屯地において、展示即売会の設置を希望するので申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

※ 商号、代表者、担当者氏名にはフリガナを、申請印は登録印を使用

企画提案書（2枚以内）

会社名：

業種：

1	主な販売予定商品・販売価格表（別紙第3）
2	出店日及び出店場所希望表（別紙第4）
3	従業員管理（身元管理、健康管理等）及び人員配置（200字以内）
4	ゴミ・廃棄物の処分方法（200字以内）
5	衛生管理方法（業種が「食品以外」の場合は、記載は不要） (1) 食品（食材）の保管及び取扱要領 (2) 食中毒発生防止 (3) 従業員（販売員）への衛生教育
6	クレーム・要望等があった場合及び事故・トラブルが発生した場合の対処方法（200字以内）

7 精算方法（レジ（現金）等）（200字以内）

8 展示即売会における営業方針（200字以内）

9 会社概要

(1) 本社所在地

(2) 設立年月日

(3) 資本金

(4) 従業員数

(5) 店舗数

(6) 売上高

10 その他のアピールポイント

出店日及び出店場所希望表

会社名 _____

年月	区分	屋 内	屋 外
令和6年4月	北		
	南		
5月	北		
	南		
6月	北		
	南		
7月	北		
	南		
8月	北		
	南		
9月	北		
	南		
10月	北		
	南		
11月	北		
	南		
12月	北		
	南		
令和7年1月	北		
	南		
2月	北		
	南		
3月	北		
	南		
計		北： _____ 日間	南： _____ 日間

北：厚生センター、南：南売店を示す。

確 約 書

令和 年 月 日

陸上自衛隊
武山駐屯地業務隊長 殿

神奈川県横須賀市御幸浜1-1に所在する陸上自衛隊武山駐屯地における展示即売会の設置業者の応募に関し、募集要領及び仕様書に定める業務を適正に履行できることを確約します。

本社（店）所在地
※ 商号又は名称
代表者の氏名 印

※ 商号、代表者氏名にはフリガナを、申請印は登録印を使用

誓約書

- 私
- 当社

は、下記第1項に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付又は使用許可を受けた国有財産の使用に当たっては、下記第2項に挙げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記第3項の措置を行うことを誓約します。また、当方が下記第1項に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局への情報提供することに同意します。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合は、その者、法人である場合は、役員若しくは支店、又は営業所の代表者、団体である場合は、代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、若しくは便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (6) 暴力団又は暴力団員及び第2号から第5号までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

なお、役員等に変更があった場合は、別紙第7により、変更後、速やかに役員名簿を提出します。

2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき、公の秩序を害する恐れのある団体等であることが指定されている者の事務所、又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は貸借権を譲渡すること。

3 警察への通報等

- (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、その他暴力団関係者から不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査に必要な協力を行うこと。
- (2) 前項による警察への通報及び捜査に必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

陸上自衛隊

武山駐屯地業務隊長 殿

令和 年 月 日

本社（店）所在地

商号又は名称

代表者の氏名

印

注：商号、代表者氏名にフリガナを、申請印は登録印を使用

